

施設臨時休館について

新型コロナウイルス感染症対策のため、
福岡県への緊急事態宣言に伴い、下記のとおり、
施設を臨時休館させていただきます。
利用者の皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、
何卒ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。

【臨時休館の期間】

令和3年5月12日(水)
～5月31日(月)
(※緊急事態宣言終了まで)

■5月11日までは9:00～20:00の時短営業■

※今後の状況等により、期間等に変更が生じる場合があります。

※ご用件がある方は、まずはプールにお電話を
お願いします。(092-561-6011)

※受付時間 9:00～18:00

福岡市立南市民プール・福岡市スポーツ施設課